

法人の沿革

昭和60年	9月5日	社会福祉法人恵風会設立準備会発足
昭和61年	7月8日	社会福祉法人設立許可
昭和62年	3月31日	園舎新築竣工式典
昭和62年	4月1日	知的障害者更生施設あざみ園開設(定員一般棟20人・重度棟30人)
平成元年	4月1日	一般男子棟(定員増30人)開設
平成3年	3月22日	体育館新築竣工式
平成9年	4月1日	富山市知的障害者通所更生センター「あすなろ」開設
平成11年	10月20日	作業棟どんぐり工房完成
平成16年	4月1日	富山市知的障害者第2通所更生センター開設
平成18年	9月1日	グループホーム「赤田ホーム」開設
平成18年	9月1日	富山市婦中知的障害者通所更生センター「つつじ」開設
平成23年	12月1日	富山市生活介護事業所 第1あすなろへ事業移行 富山市生活介護事業所 第2あすなろへ事業移行 富山市婦中生活介護事業所 つつじへ事業移行
平成24年	3月1日	ケアホーム「羽根の家」開設 就労継続支援B型事業所「どんぐり工房」開設
平成24年	4月1日	障害者支援施設あざみ園 開設
平成25年	5月29日	多機能型事業所このみ 新築竣工式
平成25年	6月1日	多機能型事業所このみ 開設

社会福祉法人恵風会の概要

国際障害者年(昭和56年)の記念事業の一環として、富山市内の知的障害者(児)親の会が、会員で施設入所希望調査を実施した。その結果、入所希望者が予想以上に多く、これを関係機関へ伝えるとともに、富山市の障害者対策長期行動計画に繁栄されることになった。昭和59年富山市と富山県の協議により、知的障害者施設建設が決定され、「社会福祉法人恵風会」を設立。現在、障害者支援施設「あざみ園」・就労継続支援B型事業所「どんぐり工房」・グループホーム「赤田ホーム」・ケアホーム「羽根の家」の設置運営、及び「生活介護事業所」第1あすなろ・第2あすなろ・つつじの受託経営を行う。

社会福祉法人恵風会(所在地)

☎939-2102 富山市山田宿坊1番地8
☎076-457-2301 FAX 076-457-2303

アクセス



社会福祉法人 恵風会

このみ

多機能型事業所 このみ



☎ 939-2603 富山市婦中町羽根1068-12

☎ 076-469-6301

FAX 076-469-6302

Mail : konomi@knei.jp

支援方針

生活介護

- 一人ひとりの自主性を大切にし、「個性豊かに伸び伸びと」生活できるように支援をします。
- 地域の中で必要な支援を受けながらその人なりの自立した生活ができるように支援をします。
- 一人ひとりの潜在能力を高め、プラス面を増やすことで自分の能力や長所、力、強さに気づき自信をもって生活できるよう支援をします。
- 自分のことは、自分で考えてきめる習慣を身につけられるよう環境作りを行います。

就労継続支援B型

- 一人ひとりの自主性を大切にし、「個性豊かに伸び伸びと」生活できるように支援をします。
- 一人ひとりの潜在能力を高め、プラス面を増やすことで自分の能力や長所、強さに気づき、力を発揮することで「自分の仕事を正確に一人で行える」よう支援をします。
- 自分の役割を果たし、給料を得ることで働く喜びを知るとともに、働く意欲が高まるよう支援をします。
- 自立に備え、自分で考え、主体的に行動できるよう支援をします。

放課後等デイサービス

- 安全と安心できる場を確保し、児童が主体的に活動できる環境作りを行います。
- 遊びを通して、社会生活を送る上で大切な我慢、待つなど自分自身をコントロールする力を身に付けていけるよう、児童の成長・発達を促します。
- 学齢期の障害児の放課後や長期間休暇などにおける活動の場を保障するとともに家族の余暇（レスパイト）も保障できるよう支援をします。
- 家庭や学校・各機関との連携を図りながら、児童の将来の「生活の質の向上」につながるようその発達を支援をします。

多機能型事業内容

就労継続支援B型

- 内職作業
 - リハビリ
 - お弁当作り
 - 施設外作業
 - 清掃作業
- アメニティの袋詰め
切干大根袋詰め
箸の袋入れ

定員20名

栄養士が作る献立を基に
お弁当を作っています。



弁当の空容器を回収し、
洗浄しています。



クラブ活動
フラワーアレンジメント
ダンス・ヨガ・ダンス

生活介護

- 軽作業
 - 音楽療法
 - クラブ活動
- 流木を使った創作活動
ウォーキング

定員24名

割りばしの袋入れを
しています。



切り干し大根の袋詰め
作業をしています。



ミュージックセラピー
楽しく楽器を鳴らしたり
歌を歌ったりしています

放課後等デイサービス

- 月曜から金曜までの授業終了後から、6時までです。
- 長期休業中は、午前10時から午後6時までです。受け入れは、8時30分からです。
- 一日10人まで利用できます。

学校から帰ってくると
宿題をしたり、公園に行って遊んだり
なるべく体を動かして楽しい時間が
過ごせるようにしています。



目 課

登所・作業準備・ミーティング

AM
9:30

ワーキング

昼食・歯磨き・休憩

PM
1:15

ワーキング

掃除・水分補給・降所